組合員・利用者様へのお願い

カスタマーハラスメントのない組織へ



当組合は、組合員・利用者様に寄り添い真摯に取り組んでまいります。
しかし、組合員・利用者様の行動・言動などの著しい迷惑行為に対しては、
役職員の就業環境を守るため、毅然と行動し組織的に対応いたします。

カスタマーハラスメントに該当する可能性のある行為
大声・暴言・暴力
長時間の居座り、拘束
個人の人格否定、侮辱する発言
ＳＮＳやインターネット上での誹謗中傷
過剰、または不合理な要求

※記載は例示であり、これらに限られるものではありません。
※当組合は、別途カスタマーハラスメント対応基本方針を定めています。

JA蒲郡市